

日介支専協第2-0310号

令和3年1月14日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴口 里則  
[公印省略]

介護サービス事業者の業務管理体制の整備に係る届出書の  
届出先の変更に係る資料の掲載について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室より標記について周知等への協力依頼の事務連絡が発出されました。

介護保険法に基づき介護サービス事業者が整備する業務管理体制の整備に関する届出について、都道府県知事が届出先となっていた事業者のうち、同一中核市に所在する事業者の届出先が、令和3年4月1日から中核市の長に変更となるものです。資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

○介護サービス事業者の業務管理体制の整備に係る届出書の届出先の変更に係る資料の掲載について

変更を周知するためのリーフレット（別添）の厚生労働省ホームページ掲載URL

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_kour\\_eisha/service/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_kour_eisha/service/index.html)

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：吉田洋子・高木涼子  
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp